

姫路おでん

「姫路おでん」の地域団体商標

（姫路おでん名産品）



加盟店募集中

姫路おでん

地域団体商標を獲得!!



「姫路おでん」が姫路の知財・地域団体商標となりました。

只今、姫路おでん協同組合では「姫路おでん」の組合加盟店を募集しています。

地域
団体商標
とは

特色ある地域づくりの一環として、地域の特産品等を他の地域のものとの差別化を図るための地域ブランド作りが全国的に盛んになっています。このような地域ブランド化の取組では、地域の特産品にその産地の地域名を付けた地域名と商品名からなる商標が数多く用いられています。

ご注意ください!

「姫路おでん」の地域団体商標登録のため加盟店以外での「姫路おでん」の名称をメニュー・商品名・キャンペーン等に無断でご使用いただくことはできません。表記希望の方は下記組合までお問い合わせください。

「姫路おでん」の歩み

「姫路おでん」の最大の特徴は、おでんを生姜醤油で食べるところです。おでんに生姜醤油をかけたり、小皿に入れた生姜醤油におでんをつけて食べます。古くより醤油・生姜の生産地であった姫路地方でおでんを美味しく食べる方法として地元の人に工夫され、定着したと考えられています。

この食べ方が広く知られるようになったきっかけは「姫路を食でまちおこし！」活動をしていた有志が2006年に姫路市周辺地域の独特のおでんの食べ方に目をつけ、これを「姫路おでん」と命名し、姫路おでん普及委員会を発足させたことにあります。以降「姫路おでん」の地域団体商標登録を目標に、毎年B-1グランプリへの参加やPR活動等を経て、姫路のご当地グルメとして全国に巾開く認知され、ついに2011年「姫路おでん」は地域団体商標登録を認められました。

今では地域ブランドとして「姫路おでん」によるまちおこしイベントも積極的におこなわれています。



姫路おでん名称使用についてのお問い合わせ

姫路おでん協同組合

TEL 079-335-1055

FAX 079-335-1553

MAIL: info@himejioden.jp

受付時間

10:00~18:00

(土・日・祝日を除く)